

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備等を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

○女性活躍推進法関係

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標1 職員の平均勤続年数を10年以上にする

【取り組み内容】

- 1年・3年・5年を勤続年数の短期・中期目標とし、職員状況や構成等の分析・課題の抽出を行う。
- 人事考課を活用したヒアリングを実施し、現状の課題や悩みを把握し、必要に応じて改善を行う。

目標2 残業時間を月平均2.5時間以内に削減する もしくは前年度より半減させる

【取り組み内容】

- 介護職員の不足が原因で、残業が必要となるケースが多くみられる為、現状の職員の不足状況の確認と対応策を各拠点で協議する。人員の補充を行う。
- 残業が多い部門を抽出し、ヒアリングを実施し、業務改善を行う。
- 各拠点間で、意見交換を行い、改善を目指す。

○次世代育成支援対策推進法関係

1. 計画期間 令和3年3月1日 ～ 令和8年2月28日

2. 内容

目標1 時間外労働削減への取組

【取り組み内容】

ノー残業デイを設定し、周知と実施を行う。

目標2 地域の子どもの施設見学や交流、若者の職場体験等の受入を行う。

【取り組み内容】

地域の小学校等との交流と職場体験を受け入れ、雇用環境整備と労働環境改善を行う。

目標3 保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

【取り組み内容】

子どもたちの夏休み等を利用し、「親の職員の仕事」と「福祉の仕事」を参観する。